

# 訪問看護相談

目的 在宅療養者やその家族及び訪問看護サービスを提供する訪問看護従事者に対して、訪問看護に対する情報提供や相談を行うことで、訪問看護事業に対する理解を深め、活用を促す。

## おもな相談内容

### 【訪問看護の報酬に関すること】

- ① 医療保険
- ② 介護保険
- ③ 報酬改定
- ④ 医療保険と介護保険の区分け
- ⑤ 公費
- ⑥ 加算
- ⑦ 精神科訪問看護
- ⑧ 小児訪問看護
- ⑨ その他

### 【訪問看護ステーションの運営】

- ① 開設
- ② 運営
- ③ 訪問看護指示書
- ④ 記録に関する事項
- ⑤ 精神科訪問看護（報酬以外）
- ⑥ 小児訪問看護（報酬以外）
- ⑦ その他

### 【災害】

(感染症に関することを含む)

### 【その他】

- ① 看護小規模多機能型居宅介護
- ② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ③ その他

### 【在宅療養に関すること】

### 【治療に関すること】

○新潟県内で在宅療養されている方  
○療養されている方のご家族 など  
お電話でもご相談いただけます。

025-265-4188

○訪問看護ステーション管理者・職員  
○在宅療養に関係する方 など  
メールでお受けしています。  
※お電話での対応は致しかねます。

公益社団法人新潟県看護協会 地域ケア推進課・訪問看護総合支援センター

e-mail [houmon@niigata-kango.com](mailto:houmon@niigata-kango.com)

裏面の相談受付表に必要事項を記入の上、お送りください。

新潟県看護協会ホームページから相談受付表をダウンロードしてお使いください。

※相談の内容により回答に1週間程お時間を頂く場合があります。ご了承ください。

### 【本課以外の相談窓口もご活用ください】

- 介護保険：新潟県福祉保健部高齢福祉保健課介護サービス係 下記 URL より相談  
[https://www.pref.niigata.lg.jp/form/detail.php?sec\\_sec1=36&inq=03&check](https://www.pref.niigata.lg.jp/form/detail.php?sec_sec1=36&inq=03&check)
- 医療保険：関東厚生局新潟事務所 下記 URL より相談  
[https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/form/pub/kousei03/kantoshinetsu\\_niigata](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/form/pub/kousei03/kantoshinetsu_niigata)
- 日本訪問看護財団 電話：03-5778-7007 (月・水・金 9時～16時 ※12時～13時除く)  
又は左記 URL より <https://www.jvnf.or.jp/soudan/>
- 全国訪問看護事業協会 下記 URL より  
<https://www.zenhokan.or.jp/mailform/telqa/contact.html>

